

朝鮮半島和解のダイナミズムと 沖縄からの平和発信

鹿児島大学教授・平和学 木村 朗

はじめに

今年（2018年）4月27日の板門店での朝鮮半島の非核化への決意を表明し

た歴史的な南北首脳会談に続き、一時期は開催が危ぶまれた米朝首脳会談が当初の予定通り、6月12日にシンガポールで開催された。昨年末の北朝鮮による新型大陸間弾道ミサイル「火星15」の発射実験によって米朝関係は核戦争勃発寸前の危機的状況にあったことを考えると考えられないほどの急展開である。

また沖縄ではここ数年、普天間基地移設問題をめぐり、辺野古移設が「唯一の選択肢」とする日本政府と沖縄県の対立が先鋭化して、沖縄の米軍基地の存在意義そのものが問いかれてきている。

沖縄では、朝鮮半島が平和になれば在韓米軍だけでなく在日米軍、とりわけ在沖縄米軍の撤退にもつながるのではと期待が高まっている。

そこで、このような対立・緊張から和解・協調へと揺れ動く朝鮮半島の動きの背景を日本の植民地主義責任との関連で探るとともに、現在の朝鮮半島の情勢分析から今後の朝鮮半島の真の平和実現と東アジアでの冷戦構造の終焉のために、私たちは何をすべきなのかを特に沖縄からの視点を重視するかたちで考えてみたい。

2018年の日本は、安倍政権の政治的思惑もあって、明治維新150年を手放して祝う「明治礼賛」一色であった。しかし、本当にそのような姿勢で良かったのかは大きな疑問である。日本は自国の植民地主義責任を自覚し、近代日本の歩みを光の部分だけでなく影の部分をも直視して、これまでの自己中心の歴史観・

1. 朝鮮半島の分断と日本の植民地主義責任——明治維新150年の批判的再検証

最初に触れておきたいのが、朝鮮半島



国家観を根本的に見直す必要があつたのではないか。その意味で、歴史上またとない大きな転換の機会を失ったように思う。

安倍政権の狙いは、「明治150年は、我が国にとって一つの大きな節目。明治の精神に学ぶ、日本の強みを再認識することは極めて重要だ」との菅義偉官房長官の2016年10月7日の記者会見での言葉に端的にあらわれている。

それは、日清・日露という2度の帝国主義戦争に勝利して西洋列強の仲間入りを果たした明治時代を「栄光の時代」「日本の誇り」とする一方で、アジア太平洋戦争の敗戦の結果、平和国家・民主国家として再出発した戦後日本の歩みを全否定する意味合いを持つている。

また同時に、「戦後レジームからの脱却」、すなわち「国民主権」の「日本国憲法」を否定して「天皇主権」の「大日本帝国憲法」を称賛する安倍首相の「歴史修正主義」に基づく歴史認識を前提とする時代錯誤的な改憲への意思をあからさまに表明したものに他ならない。

そして、大正から昭和にかけての天皇親政による明治精神への回帰運動に見られた、欧米列強と比肩する強国を目指すという外圧を口実とした国威（ナショナ

リズム）発揚の動きとの重なりも指摘できる。中国や北朝鮮の脅威をことさら強調するのもそのあらわれだ。手放しの「明治礼賛」「維新称賛」「明治ブーム」が顕著に見られることは、いまの日本が大変危うい岐路に立たされていることを示している。

やがて明治維新を迎える幕末と第2次世界大戦に向かう時期、そして現在の日本が置かれている時代状況には多くの共通点・類似点があるといえよう。

ここでの最大の問題は、歴史認識の歪曲・捏造、すなわち自己にとって不都合な歴史的事実の忘却である。日本が列強の植民地になるのではとの危機感から過剰な軍備拡張路線を選択して「アジアで唯一の帝国主義国家」になつた結果、アジア諸国への「侵略」と「植民地支配」を行つたという自国の歴史の負の側面を直視しようとする姿勢である（¹）。

こうした歴史認識の歪みは、国内的には、明治維新において長州藩・薩摩藩を中心とする新政府軍から「賊軍」の汚名を着せられて過酷な弾圧を受けた会津藩の悲劇やアイヌ・琉球に対する徹底的な差別と一方的な犠牲の強制という問題にも見られる。

特に琉球・沖縄問題では、明治維新を行われた2次にわたる「琉球処分」という名の「琉球併合」（1872年の琉球王国の滅亡と「琉球藩設置」、1879年の「沖縄県」の設置）、本土防衛・国体護持のための捨て石作戦であった沖縄戦、1952年4月28日のサンフランシスコ講和条約による沖縄諸島などの日本（本土）からの切り離し（その沖縄にとっての「屈辱の日」を安倍政権はことあるうに、2013年4月28日に「主権回復の日」として祝つた）、戦後70年以上におよぶ米軍基地の過重負担の押し付け、という琉球・沖縄を植民地同様に扱ってきた差別・抑圧政策に対する歴史認識が完全に欠如している。

筆者の在住する鹿児島でも、「明治150年」を、市民の郷土「鹿児島」への誇りと愛着の醸成という視点から祝うさまざまな事業（NHKの大河ドラマ「西郷どん」放映もその一環）が予定されているが、1609年の薩摩による琉球侵攻や「琉球併合」を自己批判的に見直すという問題認識・姿勢はまったく見られないのが現実である。

最後に、もう1つの懸念に触れておく。それは、50年前に安倍首相と同じ長州（山口県）出身の佐藤政権が行った、「明治百年記念式典」への強い反発と懸念が

今回があまり見られないということだ。このとき政府が企画した明治維新100年記念行事に対し、歴史学界の多くは反対声明を出すなど、日本の近代化の「侵略戦争」の関係国論を「分するほどの激しい論争が行われた」というが、今日はそうした動きが極めて弱いのがまさに危機である。

安倍政権下の「排外主義的ナショナリズム」の蔓延や「脱亜入欧」「富国強兵」という大国主義・軍国主義路線を、「開かれた地域主義」「アジアとの共生（東アジア共同体の構築）」「脱米入亜」「脱大日本主義」という方向に180度転換すべきである⁽²⁾。

我々がいま学ぶべきなのは、明治維新的精神ではなく戦後民主主義の原点である日本国憲法の精神に学ぶことが重要である。日本が同じ過ちを繰り返さないためにも、日本のこれまでの歴史を負の側面を含めて直視することが何よりも求められているといえよう。

2. 朝鮮半島和解の動きと東アジアでの冷戦の終焉への課題

昨年の核戦争勃発直前といわれた危機的状況から朝鮮半島和解のプロセスへと一挙に事態が好転した最大の要因は、何

といつても、韓国の文在寅大統領の存在であり、その勇気ある決断とイニシアティブが大きい。北朝鮮は昨年末まで、米国

だけでなく中国との関係も悪化して国際的に孤立する状況に追い込まれていたが、そこに手を差し伸べたのが文在寅大統領であった。文在寅大統領はグテーレス国連事務総長と連携して行った平昌冬季五輪への北朝鮮代表団の招致を手始めに南北首脳会談にこぎつけただけではなく、米韓合同演習の容認などの北朝鮮の柔軟な対応を引き出して米朝首脳会談の橋渡しも行つた⁽³⁾。特に注目されるのは、

などの譲歩につながる⁽⁴⁾。

今回の米朝首脳会談については、日米

両国では、「非核化の時期・検証方法など具体的な対策が欠如している」「北朝鮮にあまりにも譲歩し過ぎ」という意味で「失敗」であったといわんばかりの否定了的評価・論評が多く出されているが、そうした見方は大きな間違いであり、まったくの見当はずれだ。なぜなら、今回の米朝首脳会談の最大の目的は、「非核化ではなく「戦争防止」、すなわち「朝鮮戦争の終結」に向けた「緊張緩和」と「信頼醸成」にあつたからだ。その意味で、一時は中止かと思われた米朝首脳会談が無事に開催されただけでも大きな意味があつたといえる。また、米朝両国

首脳が最後まで決裂することなく、敵対

関係の解消と新しい平和秩序の構築に向けた和平プロセスを開始するという合意文書に調印したという点で極めて画期的であり、東アジアでの冷戦構造を終結させる「世界史の大転換点」となったといえる。特に注目されるのは、トランプ大

統領が米韓合同軍事演習の中止を示唆するとともに、在韓米軍の将来的な縮小・撤退についても言及したことだ。これは、大統領選挙中からのトランプ氏の持論であり、米国が「世界の警察」の役割を果

たし続ける意思がないことをあらためて表明したこと意味する。しかし、この問題をめぐって米日韓3か国内部で大きな摩擦・軋轢が生じていることに注意が必要だ。

3. トランプ政権内部での軍産複合体をめぐる暗闘

ここで見逃せないのは、トランプ政権内部での軍産複合体をめぐる暗闘がたびたび表面化していることだ。トランプ大統領の意向を無視して、公の場で北朝鮮が最も警戒する「リビア方式」に意図的に言及するなど米朝首脳会談開催を頓挫させようとしたボルトン補佐官やペンス副大統領などの強硬派・ネオコンの存在がそのことを物語っている。こうした閣内不一致が見られるのは、トランプ大統領が選挙中から一方的攻撃を受けてきた軍産複合体とネオコンによる妨害・抵抗勢力とはあくまで一線を画すという姿勢を貫いているからに他ならない。今後も、軍産複合体やネオコンによる妨害・抵抗が予想されるが、トランプ大統領がこれまでの姿勢を変えることなく最後まで貫くことができるかが鍵だ。

今回、米朝首脳会談での合意内容に「完全で検証可能かつ不可逆的な非核化」が含まれておらず、代わりに段階的非核化である「朝鮮半島の完全な非核化」が盛り込まれた点も批判の対象となっているが、私はある意味で至極妥当であると思う。なぜなら、CVIDは北朝鮮へ全面的譲歩を迫る米国による一方的要求であり、北朝鮮にとって受け入れがたい「リビア方式」（核・ミサイルを全面放棄させた上で力による政権転覆を行うやり方）につながる考え方であるからだ。こうして朝鮮半島における和平プロセスは、4月の南北首脳会談と今回の米朝首脳会談によって端緒が切られたといえる。米朝首脳会談は今後とも双方の首脳を自國に招くかたちで続く予定であり、未来志向の戦略的思考で東アジアに新しい平和的秩序が築かれることが強く望まれる。

4. 日本の国際的孤立と対米従属——北朝鮮問題をめぐる安倍外交の破綻

日本政府はここ数年の北朝鮮の核・ミサイル開発をめぐって生じた朝鮮半島危機に対し、国連決議に基づく制裁だけでなく日本独自の追加制裁の実施と日本軍事一体化による抑止力強化というかたちで一貫して強硬姿勢で臨んできた。し

かし、「最大限の圧力」のみを重視し、「対話のための対話は無意味」とする硬直した対北敵視政策は、朝鮮半島和解の外に置かれる孤立状況をもたらしている。こうした状況は、まさに外交の不在、すなわち安倍外交の破綻といつてよい。

こうした北朝鮮による日本人拉致問題を口実とした硬直した日本政府の対応には大きな疑念を抱かざるを得ない。2002年の小泉訪朝から16年間も拉致問題の解決に大きな進展が見られなかつた最大の理由は、元家族会事務局長の蓮池透氏の「安倍さんは嘘つき」という告発⁽⁵⁾にもあるように、日本政府がこの拉致問題の真の解決に背を向けて政治利用に終始したことが大きな原因だ。本来なら日本政府は、朝鮮半島の分断と朝鮮戦争への介入という植民地責任・戦争責任を負っていることを直視して、真っ先に朝鮮半島の和解と南北の自主的平和的統一に協力する義務があった。また、強制連行や慰安婦をめぐる問題にも誠心誠意の反省・謝罪と賠償を行わなければならぬ立場だ。もし安倍政権が今後も強硬姿勢をとり続けるならば、対米従属と国際的孤立がさらに深まるばかりである。金大中政権—盧武鉉政権—文在寅政権と

いた韓国の経験に学んで、日本でも対米自立を志向した細川政権—鳩山政権の政治的流れを受け継ぐ真の国民的政権が早急に樹立されることがいまこそ求められている（6）。

5. 構造的沖縄差別とは何か—— 沖縄ヘイトスピーチと沖縄（琉球）差別を超えて

（1）沖縄ヘイトスピーチの根源を問う

沖縄（琉球）差別とヘイトスピーチの根源には、マイノリティ（少数者・弱者など）への差別と国策への反対者・異議申し立て者への攻撃という2側面がある。また、日本の植民地主義には対内的なアイヌ差別・沖縄（琉球）差別と対外的なアジア蔑視・差別という2側面がある。そして、こうした二重の差別・植民地主義を助長・拡大させる要因となつているのがアメリカの植民地主義、米国による日本支配である。こうした差別・植民地主義を沖縄（琉球）に焦点を当てて具体的に考えれば、次のような米国一日本—沖縄（琉球）という複雑な構図が浮かび上がってくる。

すなわち、戦後の日本では米軍による占領が一貫して続いており、日本が米国

の属国・植民地であることは自明の事実である。また、沖縄は米国直轄の軍事植民地であると同時に、日本の国内植民地でもある。そして、「構造的沖縄差別」とは、まさに沖縄が「米国と日本本土（ヤマト）による二重の植民地支配」に置かれ続けていることを示しているといえよう。

戦後の日本は一度として眞の意味での独立国家・民主国家であったことはないというのは周知の冷厳な事実である。1959年の砂川判決を安保法制の正当化に用いたばかりでなく、日米安保条約の締結を強制された1952年4月28日の「屈辱的な日」を「主権回復の記念日」として祝った現在の安倍政権の立ち位置はまさに日本が独立国家・民主国家ではないことを如実にあらわしている。

「戦後日本は、アジア太平洋地域への歴史的加害の忘却と沖縄への過重負担の一方的押しつけという構造的差別を前提として成り立ってきたといつても過言ではない。いまこそ日本は脱植民地化の道を進めると同時に、日本人の内なる植民地主義を克服しなければならない」（8）。

語っているのが、自國の憲法の上位に日本への「自発的従属」にある。それを物語っているのが、自國の憲法の上位に日本安保条約・日米地位協定（旧日米行政協定）を置き、日米合同委員会による実質的な統治を進んで受け入れている日本の今日の姿である（7）。

そうした状況の中で、沖縄問題とは、沖縄独自の問題であるというよりも、日本両国の問題、いな際限のない対米従属

下で主権を放棄し続けている日本の問題であることが徐々に明らかになつていている。

こうした日本—米国—沖縄（琉球）とその克服のための具体的方策と方向性を探求することを課題として2016年9月9日に琉球大学で設立されたのが、東アジア共同体・沖縄（琉球）研究会である（琉球大学の高良鉄美氏と筆者・木村が共同代表、前田朗氏と松島泰勝氏が共同副代表）。その設立宣言には、以下のよう二重の意味での植民地主義の克服を重要課題として提起している。

「戦後日本は、アジア太平洋地域への歴史的加害の忘却と沖縄への過重負担の一方的押しつけという構造的差別を前提として成り立ってきたといつても過言ではない。いまこそ日本は脱植民地化の道を進めると同時に、日本人の内なる植民地主義を克服しなければならない」（8）。かなり古く、少なくとも1872～1879年の「琉球処分」という名の「琉球併合」、1874年の台湾出兵、1875年の江華島事件、日清戦争（1894～1895年）、日露戦争（1904～1905年）と完全併合（1910年）へと歴

史を遡らなければならぬ。その日本の「アジア侵略の踏み台・拠点とされ、アジア太平洋戦争末期に悲惨な沖縄戦の体験を強いられたことになったのが沖縄であつた。

戦後の日本は、当時の吉田茂首相が1952年4月28日にサンフランシスコ2条約（講和条約と日米安保条約）を締結することで「独立」を回復して国際社会に復帰すると同時に、米国の軍事力に基づいて自國の安全保障をゆだね、その代わりに戦後復興と経済発展に専念する道を選択した。しかし、吉田路線の負の遺産は、1. 対米従属という自主性の喪失、2. アジアの忘却と沖縄への差別・犠牲、3. 法治主義の腐食・搖らぎという3つの点にあらわれており、その代償は大きなものであった。

特に、第2番目の負の遺産であるアジアの忘却と沖縄への差別・犠牲は、戦争責任および戦後責任の放棄という問題と密接な関係がある。日本は、冷戦開始を契機とする米国の政策転換によって、戦前の最高指導者であった昭和天皇をはじめ、岸信介元首相など一部のA級戦犯容疑者が免責されたばかりでなく、講和会議に臨んだ米国の強い意思で当然行うべきであつた賠償責任さえも、負わずにす

むという「幸運」に恵まれた。こうした「幸運」には、東京裁判で、米軍が行った原爆投下や東京大空襲などとともに、日本軍が行った細菌戦・人体実験や強制連行・従軍慰安婦（＝戦時性奴隸）などの大戦犯罪が断罪されなかつたことや、朝鮮戦争やベトナム戦争で日本が「享受」した特需景気なども加えられよう。この結果、戦後の日本は過去の清算、すなわち侵略戦争や植民地支配への真摯な反省・謝罪と、日本人の手による戦犯の追及・処罰、被害国・被害者に対する国家および個人レベルでの適切な賠償・補償という最も大切なじめをつけなかつたことが、今日にいたるまで重大な禍根を残すことになったのである。

今日でもアジアの多くの民衆から不信と警戒の目で見られ、国内ではそれに反発するかたちで戦前回帰の動きが急速に強まっている根本原因も、東京裁判での昭和天皇の免責と新憲法における象徴天皇制の導入、日本および日本人自身による戦犯処罰や戦後処理・過去清算の欠如、というかたちで「戦前との連續」を色濃く残すことになつた戦後日本の出発点の在り方にあることは明白であろう。

また沖縄は、講和条約によって日本が独立した後も米軍の過酷な占領下に置かれて続けたばかりでなく、1972年の本土復帰後も「米国と日本本土（ヤマト）による二重の占領・植民地支配」がかたちは変えて継続することになった。1995年の米兵による沖縄少女暴行事件や、2004年8月13日の沖縄国際大学への米軍ヘリ墜落事件などに見られるように、在日米軍基地の過度の集中という過酷な現実に苦しむ沖縄（琉球）の人々の声に真摯に耳を傾けようとしない日本政府（および米国政府）と、日本本土の人々の冷淡さ・差別の原点がここにあるという冷厳な歴史的事実をいまこそ直視しなければならない。

そして、このような歴史的な背景を振り返って見るとき、沖縄の人々が一番望んだ、「軍隊を置いたら逆に周辺の大国から狙われて、危険を招く恐れがあるから、この小さな島には軍隊はいっさいいらない」という2017年6月12日に永眠された大田昌秀元沖縄県知事の遺言ともいふべきこの言葉の重さがひしひしと感じられる（⁹）。

（2）日本本土と沖縄の関係性見直しの提起——「構造的沖縄差別」から「沖縄の自己決定権」へ

沖縄の民意に沿うかたちでの「最低で

も県外移設、できれば国外移設」という方針を掲げて普天間基地問題に取り組んだ鳩山民主党政権の崩壊から菅・野田両政権を経て再び登場した第2次安倍政権登場以降、沖縄では2012～13年のオスプレイの強行配備、そして辺野古への新基地建設強行などの事態を受けて「構造的沖縄差別」という言葉が定着した。そして、沖縄のアイデンティティ、「沖縄の自己決定権」あるいは沖縄（琉球）の独立という主張・選択肢が静かながらも確かな底流として生まれている（10）。

沖縄県の翁長雄志知事（当時）が、2015年9月21日にスイス・ジュネーブで開かれた国連人権理事会で、「沖縄の人々は、自己決定権や人権をないがしろにされている」「米軍基地の集中は人権侵害」と表明した。また、この間の安倍政権による辺野古新基地建設強行を「強権ここに極まれり」と糾弾してもいる。

その翁長知事は、那覇市長時代の2013年1月に、オール沖縄の代表団長としてオスプレイ強行配備への反対や日米地位協定改定などを要求する「建白書」を携えて上京した際に、「お前たちは日本人じゃない！」「非国民！」「売国奴！」、「ゴキブリ！」「スパイ！」といったヘイ

トスピーチ、侮蔑的な言葉が自分たちに容赦なく浴びせられたという体験をしている。そのときの屈辱を翁長さんだけでなく沖縄の人々は深く胸に刻んで決して忘れていない。

また2013年11月25日、その辺野古問題で県外移設を公約して当選した自民党選出の5人の国会議員が、自民党本部の圧力で壇上に並べさせられて、当時の石破茂幹事長に辺野古移設を容認する選択を強制されてうなだれている姿を目撃した沖縄の人々は、このときも沖縄差別に対する深い憤りを覚えたといわれる。

そして、安倍政権が、沖縄が日本から切り離された、沖縄にとっては「屈辱の日」とされている4月28日を「主権回復の日」として2013年に祝ったということにも沖縄の人々は当然ながら強く反発した。そして本土の大手メディアは、このような沖縄の置かれている深刻な状況をほとんど伝えないため、本土の多くの人々は沖縄の問題に無関心で実情を知らぬままである。これはまさに沖縄に対する根本的な認識の誤りと理解不足をあらわしており、「内なる（無意識の）植民地主義」が政府、与党だけでなく、本土の私たち一般市民の中にも深く根付いていることを物語っている（11）。

さるに、沖縄の民意を踏みにじるかたちで日米両政府が行った2012年から翌13年にかけての「未亡人製造機」とも揶揄される欠陥機オスプレイ24機の「世界一危険な米軍基地」といわれる沖縄・普天間基地への強行配備という蛮行は、あまりにも理不尽かつ不条理な仕打ちである。そのオスプレイは、2016年12月13日に沖縄県沖で「墜落」事故（日本政府と本土メディアは「不時着」事故と公表・報道した！）を起こすと同時に、同日、普天間飛行場に別のオスプレイの機体が胴体着陸を行っている。2017年1月28日にも、中東のイエメンで米軍がイスラム過激派を攻撃中に、米海兵隊のオスプレイ1機が墜落し、3人の負傷者を出す事故が起きている。そして、8月6日に、普天間基地所属の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイがオーストラリア沖合で墜落し乗組員3人が死亡する重大事故を起こしている。

米軍機による事故が相次ぐかたちで起きたにもかかわらず、沖縄県民からの抗議の声を無視して、米軍は何事もなかつたかのように早期の訓練（事故の原因となつた危険な空中給油訓練を含む）再開に踏み切り、日本政府はかたちだけの訓練自粛を要請はしたもののそれを事実上

容認している有様である。その一方で、北海道で8月に実施された米海兵隊と陸上自衛隊の日米共同演習では当初から想定されていたオスプレイの参加が見送られることに対しても、沖縄から「一重基準・差別であるとの強い怒りと嘆きの声が上がったことにも注目すべきである（12）。

その後も、オスプレイの事故（大分空港への緊急着陸）が8月29日に再び起きたばかりか、10月11日には沖縄県東村高江の民有地に米軍の大型ヘリコプターCH-53Eが不時着・炎上する事故が相次ぐなどの異常事態が続いている。

沖縄の基地問題は、安全保障の問題である以上に、人権、民主主義の問題である。そうした本質を理解しようとせず、日米安保体制を容認する立場からまさに他

人事のように、「辺野古への普天間基地移設や高江でのヘリパッド建設は仕方がない」とする日本本土の人々の歪んだ「常識」こそが、あらためて問われている。私たちには、権力とメディアが一体化した言論統制・情報操作によって不可視化されてしまっているが、基地建設反対運動の中心的存在であった山城博治沖縄平和運動センター議長の5か月もの不当逮捕・長期勾留は「緊急事態条項」や「共謀罪」の先取りといつてもよい。沖縄の辺野古・高江な

どの現場での全国各地から動員された機動隊や海上保安庁などによる反対運動圧殺のための暴力はすでに許容限度を超えていたオスプレイの参加が見送られることに対しても、沖縄から「一重基準・差別であるとの強い怒りと嘆きの声が上がったことにも注目すべきである（12）。

その後も、オスプレイの事故（大分空港への緊急着陸）が8月29日に再び起きたばかりか、10月11日には沖縄県東村高江の民有地に米軍の大型ヘリコプターCH-53Eが不時着・炎上する事故が相次ぐなどの異常事態が続いている。

沖縄の基地問題は、安全保障の問題である以上に、人権、民主主義の問題である。そうした本質を理解しようとせず、日米安保体制を容認する立場からまさに他

人事のように、「辺野古への普天間基地移

設や高江でのヘリパッド建設は仕方がない」とする日本本土の人々の歪んだ「常識」

こそが、あらためて問われている。私たち

は、権力とメディアが一体化した言論統

制・情報操作によって不可視化されてしま

うが、基地建設反対運動の中心的存在

である山城博治沖縄平和運動センター議長の5か月もの不当逮捕・長期勾留は「緊急事態条項」や「共謀罪」の先取りといつてもよい。沖縄の辺野古・高江な

人事のように、「辺野古への普天間基地移設や高江でのヘリパッド建設は仕方がない」とする日本本土の人々の歪んだ「常識」こそが、あらためて問われている。私たちには、権力とメディアが一体化した言論統制・情報操作によって不可視化されてしまっているが、基地建設反対運動の中心的存在であった山城博治沖縄平和運動センター議長の5か月もの不当逮捕・長期勾留は「緊急事態条項」や「共謀罪」の先取りといつてもよい。沖縄の辺野古・高江な

岐路に立たされており、人間の尊厳を守るために覚悟を決めつつあることを、私を含む日本本土の人々が真の意味で自覚している。法の支配を根本から否定する、このような無法・理不尽を我々は決して許してはならない。沖縄での異常事態は、まさに近未来的の日本本土の姿もあることを私たちは直視すべきである（13）。

こうした「米国と日本本土による二重の植民地支配」という現状を根本的に改めるためには、日本の二重の意味での脱植民地化、すなわち日本が「米国の属国」から脱して真の独立を達成するとともに、沖縄の自己決定権を尊重する方向でこれまでの日本本土と沖縄との不平等な支配・従属関係を根本的に見直すことがいまこそ必要であろう。

（注）

（1）週刊「アエラ」2018年8月7日号および毎日新聞の記事「改めて歴史振り返る意義とは」2018年1月29日付、2018年8月7日付に掲載されている筆者のコメントを参照。

（2）鳩山友紀夫『脱大日本主義：「成熟の時代」の國のかたち』平凡社新書、2017年、を参考照。

（3）和田春樹「朝鮮半島の非核化と日本海・日本列島・沖縄の非核化」『世界』2018年7月号、を参照。

（4）このことを早い段階で「和平への大きなチャンス」であると指摘していたのが鳩山友紀夫元首相である（『サンデー毎日』5月27日号を参照）。

（5）蓮池透『拉致被害者たちを見殺しにした安倍感、すなわちいまの沖縄の人々は重大な

晋三と冷血な面々』講談社、2015年、を参考照。

(6)『琉球新報』2018年6月8日付に掲載された拙稿、および安斎育郎・林田光弘両氏との共著『核兵器禁止条約を使いこなす』かもがわ出版、2018年、を参照。

(7)

孫崎享／木村朗・共編著『終わらない〈占領〉

：対米自立と曰米安保見直しを提言する！』法

律文化社、2013年、鳩山友紀夫／白井聰／

木村朗・共著『誰がこの国を動かしているのか』

詩想社新書、2016年、ガバン・マコーマック

『属国＝米国の抱擁とアジアでの孤立』凱風

社、2008年、孫崎享／鳩山友紀夫／植草一秀『対米従属』という宿禰』飛鳥新社、201

3年、松竹伸幸『対米従属の謎：どうしたら自

立できるか』平凡社新書、2017年、猿田佐

世『自発的対米従属知られる「ワシントン拡

声器』角川新書、2017年、前泊博盛・著編

集『本当は憲法より大切な「日米地位協定入門」

創元社、2013年、吉田敏浩『日米合同委員

会』の研究：謎の権力構造の正体に迫る』創元

社、2016年、矢部宏一『知つてはいけない

隠された日本支配の構造』講談社現代新書、2

2015年、などを参照。

(11)この問題を沖縄の側から提起した著作として、目取真俊『沖縄「戦後」ゼロ年』生活人新書、NHK出版、2005年、野村浩也『無意識の植民地主義－日本人の米軍基地と沖縄人』御茶の水書房、2005年、知念ウシ『ウシがゆく－植民地主義を探検し、私をさがす旅』沖縄タイムス社、2010年、知念ウシ／桃原一彦／赤嶺ゆかり／與儀秀武『沖縄 脱植民地への胎動』未来社、2014年、などがある。また、日本本土の側からは、高橋哲哉『沖縄の米軍基地－「県外移設」を考える』集英社新書、2015年、辺見庸／目取真俊『沖縄と国家』角川新書、2017年、などを参照。また、日本の植民地主義とアジア諸国との関係見直しの関連では、徐勝（編集、原著）／前田朗（編集）『文明と野蛮を超えて－わたしたちの東アジア歴史・人権・平和宣言』かもがわ出版、2011年、辺見庸『完全版 1★9★3★7 イクミナ（上）（下）』角川文庫、2016年、などを参照。

(12)琉球新報「オスプレイ、北海道訓練先延ばし県幹部、沖縄との落差嘆く」2017年8月11日付。

(13)この沖縄問題の根本的解決に向けて大きな鍵を握っているのが2009年夏の政権交代で登場した鳩山民主党政権が提起した「東アジア共同体構想」とその理論的背景となった「當時駐留無き安保（有事駐留）論」である。詳しくは、拙稿『鳩山政権崩壊と東アジア共同体構想－新しいアジア外交と安保・基地政策を中心』、進藤榮一／木村朗・共編著『沖縄自立と東アジア共同体』花伝社、2016年、に所収、を参照。

(14)ガバン・マコーマック／乗松聰子『沖縄の「怒」「日米への抵抗』法律文化社、2013年、を参照。

(10)喜納昌吉『沖縄の自己決定権 地球の涙に虹がかかるまで』未来社、2010年、新崎盛暉・共著『新崎盛暉が説く構造的沖縄差別』高文研、2012年、新垣毅著・琉球新報社編『沖縄の自己決定権』高文研、2015年、松島泰勝『実現可能な五つの方法 琉球独立宣言』講談社文庫、

筆者略歴 (けいしゃりやく)

北九州市小倉生まれ。1984年3月

九州大学法学修士。博士課程在籍中の

1985年9月～1987年3月、政

府交換留学生としてベオグラード大学

政治学部に留学。九州大学法学部助手

を経て、1988年に鹿児島大学法文

学部に赴任。1997年より現職。

著書に『危機の時代の平和学』法律文

化社、『市民を陥れる司法の罠－志布

志事件と裁判員制度をめぐって』南方

新社、木村朗編『核の時代と東アジア

の平和－冷戦を越えて』法律文化社、

木村朗編『米軍再編と前線基地・日本

市民講座いまに問う』凱風社、ほか

多数。

(11)この問題を沖縄の側から提起した著作として、

た講義録を基に若干の修正を行ったも

のであり、今日的情勢の展開までを含

んだものでないことをお断りしておき

たい。